

第8回 淀川流域治水協議会（大阪府域）分会

会 議 形 式 ： 書面開催

資 料 配 付 ： 3月10日

意 見 集 約 ： 3月14日

議事概要

○議事

- 1) 規約の改定
- 2) 特定都市河川の指定に向けた検討状況
- 3) 流域治水に関する取組事例の共有
- 4) NIPPON 防災資産の認定候補案
- 5) 流域治水プロジェクト 2.0 の更新
- 6) その他

○結果概要

- ・ 本会構成員の変更及び本分会の構成員変更について、本協議会に諮ることが了承された。
- ・ 令和7年度中に芥川を特定都市河川の指定に向け検討を進めていくことについて、府・流域市町村等と合意を得られた。
- ・ 各構成機関から、流域治水に関する取組について情報共有を行った。
- ・ NIPPON 防災資産の認定候補案について情報共有を行った。
- ・ 「流域治水プロジェクト 2.0 淀川（大阪府域）分会」を拡充することについて、府・流域市町村等と合意を得られた。

○会議資料に対する参加機関からの主な意見は以下のとおり。

- ・ 各取組内容の記載事項について、実施スケジュール（目標）をいつまでと想定されているのか。（大阪府）
⇒気候変動の影響により当面の目標としている治水安全度が目減りすることを踏まえ、流域治水の取組を加速化・深化させる。流域治水プロジェクト 2.0 においては、あらゆる関係者による様々な手法を活用した対策内容は、気候変動下においても、治水安全度が目減りしないよう、淀川水系河川整備計画（変更）までに達成することを目標としている。